

坂井市

坂井市 移住定住ポータルサイト
『さかいくらし』
<https://sakai-ju.info/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	大等前期 卒者利用 可能	所管課	
移住支援金	■	移住支援金（東京圏型）	単身者：基本額60万円 2人以上の世帯：基本額100万円 （加）18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき100万円	東京圏に5年以上在住または通勤していた者が、指定された就職マッチングサイトを通して就職し、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	移住定住推進課 0776-50-3034	
移住支援金	■	移住支援金（全国型）	単身者：基本額10万円 ・引越し費用加算：＋10万円（一律） ・市内就業：＋5万円 ・18歳以上40歳未満の女性：＋5万円 世 帯：基本額15万円 ・引越し費用加算：＋15万円（一律） ・市内就業：＋10万円 ・若年夫婦世帯：＋10万円 子育て世帯： ・子1人につき：＋20万円（上限100万）	県外に3年以上在住している18歳以上50歳未満の者等が、正規雇用により就職し、市内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	移住定住推進課 0776-50-3034	
お試し移住	■	お試し移住支援事業	宿泊費、レンタカー代無料	◆オプションメニュー（ご利用は同一年度内に2回まで） 【移住体験ツアー】（1泊2日） ・参加者それぞれのニーズに沿ったオーダーメイド型の移住体験ツアーを実施。 【よく育ち留守】（1泊2日～1泊3日1泊4日） ・市が指定する保育園でお子様をお預かり。4月1日時点で3～5歳が対象。 ・市が指定する小学校で体験入学の受け入れ。 ・学年不問。 ◆フリープラン（ご利用は同一年度内に1回、1泊2日～6泊7日） ：ご自身で滞在計画を立てて 坂井市での生活をイメージ。	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	移住定住推進課 0776-50-3034	
奨学金返還	■	坂井市定住促進奨学金返還支援事業	6年分（20万円/年 上限。ただし、1年目と最終年度は10万円/年 上限。） ただし、看護師等・保育士の場合は9年分を対象とする。	30歳未満で新たに就職し、坂井市で定住する者に対し、返済計画に基づく通常の奨学金返還を支援。	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	移住定住推進課 0776-50-3034	
仕事	□	起業（創業）支援	融資限度額 1,500万円 （運転資金・設備資金）	起業を行う市内中小企業等に対し、低利融資制度を設けるとともに、融資実行の際の保証料率0.6%相当分を補給	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	商工労政課 0776-50-3153	
仕事	□	経営発展支援事業	補助上限750万円（補助対象経費3/4） （経営開始資金交付対象者は375万円）	50歳未満の認定新規就農者で機械・施設等の導入する者に対して補助	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	農業振興課 0776-50-3150	
仕事	□	経営開始資金	最大13.75万円/月（年165万円）	前年の世帯所得が600万円以下の50歳未満の認定新規就農者に対して経営開始時の経営確立に向けた資金を補助（3年間）	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	農業振興課 0776-50-3150	
仕事	□	新規就農者経営支援事業	【就農奨励金】 1年目：15万円/月（年180万円） 2年目：10万円/月（年120万円） 3年目：5万円/月（年60万円） ②兼業農家出身者 1年目：15万円/月（年180万円） ③専業農家出身者 1年目：5万円/月（年60万円） （※世帯収入が100万円以下）	【就農奨励金】 50歳以上60歳未満の認定新規就農者に対して、経営開始時の経営確立に向けた資金を支助 【小農具等整備助成金】 認定新規就農者に対して、小農具等の整備に係る資金を補助 【住宅確保助成金事業】 県外出身の50歳以上60歳未満の認定新規就農者に対して家賃を補助	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html	○	農業振興課 0776-50-3150		
仕事	■	夢へのステップ・アップ就農支援事業	雇用した研修生1人あたり60万円/年 （最長2年間）	育成パートナーが新規就農候補者を正規雇用し、農畜産物の生産技術及び経営に関する知識を習得させるために要する経費を補助 ※雇用する就農候補者は独立時に市内に住所を有し就職することが見込まれる者、研修開始時の年齢が45歳以下の者に限る	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		○	農業振興課 0776-50-3150	
住まい	□	多世代近居の中古住宅取得支援事業	対象経費（建物代）の3分の1（上限75万円）	新たな多世代近居するために中古住宅の購入を行う者に取得費用の一部を補助	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html			移住定住推進課 0776-50-3036	
住まい	□	空き家活用定住支援事業	対象経費（家賃）の2分の1（上限2万円/月の1年間）	坂井市空き家情報バンクに登録されている空き家（賃貸物件）の家賃に要する費用の一部を補助	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html			移住定住推進課 0776-50-3036	
住まい	□	空き家取得支援事業	（居住誘導区域内） 対象経費（建物代）の3分の1（上限100万円） ※3人以上以上の世帯の場合、30万円を限度に加算。安心R住宅の場合、100万円を限度に加算。 （居住誘導区域外） 対象経費（建物代）の3分の1（上限30万円） ※安心R住宅の場合、30万円を限度に加算。 ＜購入＞（賃貸者用） （居住誘導区域内） 対象工事費の3分の1（上限100万円） ※3人以上以上の世帯の場合、30万円を限度に加算。 （居住誘導区域外） 対象工事費の3分の1（上限30万円）	坂井市空き家情報バンクに登録されている空き家の購入を行う者に取得費用の一部を補助	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html			移住定住推進課 0776-50-3036
住まい	□	空き家改修支援事業	（居住誘導区域内） 対象工事費の3分の1（上限100万円） ※3人以上以上の世帯の場合、30万円を限度に加算。 （居住誘導区域外） 対象工事費の3分の1（上限30万円） ＜所有者用＞ （居住誘導区域内） 対象工事費の3分の1（上限60万円） （居住誘導区域外） 対象工事費の3分の1（上限30万円）	＜購入・賃借者用＞ 坂井市空き家情報バンクに登録されている空き家を購入又は賃借しリフォームを行う空き家の居住者に改修費用の一部を補助 ＜所有者用＞ 坂井市空き家情報バンクに登録されている、または登録予定の空き家を賃貸物件としてリフォームを行う空家の所有者等に改修費用の一部を補助	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html			移住定住推進課 0776-50-3036	
住まい	□	空家対策早期決断応援事業	対象経費の3分の1 改修・取得 上限20万円	空家の活用を見込み空家所有者等が実施する空家の改修や取得等に要する費用の一部を補助	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		移住定住推進課 0776-50-3036	
住まい	□	新婚世帯住宅応援事業	住宅購入の場合 最大250万円補助 家賃補助の場合 最大60万円補助 リフォーム費用の場合 最大170万円補助	市内で新生活生活をスタートする新婚世帯に対し、住宅費用の一部を補助。 対象世帯（以下のすべてに該当）※他、詳細要件あり ・補助を受ける世帯の住宅に、住民票の登録ある夫婦 ・令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻した夫婦 ・婚姻日における夫婦双方の年齢が39歳以下の夫婦	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html			結婚応援課 0776-50-3018	
結婚	□	坂井市新婚ハピネス応援券	30歳以下の夫婦1組当たり 10万円の商品券 31歳以上の夫婦1組当たり 5万円の商品券	市内に住所があり、1年以上継続して居住することが見込まれる新婚夫婦に対して市内の加盟店で利用できる商品券を交付。 夫婦とともに30歳以下の新婚世帯（以下のすべてに該当） ・令和7年12月21日～令和8年12月31日の間に婚姻した夫婦 ・夫婦ともに坂井市に住所（住民登録）があること ・婚姻日において夫婦ともに30歳以下の夫婦 ・坂井市に一年以上継続して居住することが見込まれること	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html		結婚応援課 0776-50-3018	
結婚	□	坂井市U25夫婦支援金 坂井市U29夫婦支援金	U25夫婦支援金：1世帯当たり 40万円 U29夫婦支援金：1世帯当たり 30万円	新規に婚姻した世帯を対象に支援金を給付 U25夫婦支援金 ・令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻した夫婦 ・合計所得が500万円未満の夫婦 ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ双方またはいずれかの年齢が25歳以下の夫婦 ・夫婦ともに坂井市に住所があること U29夫婦支援金 ・令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻した夫婦 ・合計所得が500万円未満の夫婦 ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ双方またはいずれかの年齢が29歳以下の夫婦 ・夫婦ともに坂井市に住所があること	https://www.city.fukui.lg.jp/fukui-shimin/seisaku/kyosei/kakuhaku/kyosei.html			結婚応援課 0776-50-3018	

令和8年度 支援制度一覧

坂井市

市町名	坂井市
担当部署	総合政策部移住定住推進課
連絡先	0776-50-3034

坂井市 移住定住ポータルサイト
『さかいくらし』
<https://sakai-city.info/>



区分	対象	制度名	金額	内容	対象HP	対象HP	大卒等新卒者利用可能	所管課
妊活	□	坂井市不妊治療費助成金	【特定不妊治療】 (1) 保険適用の治療 1回の治療につき6万円限度（保険適用回数まで） (2) 保険適用外の治療 1回の治療につき8万円限度（年度内3回まで） (3) 妻の年齢が45歳以上 1回の治療につき10万円限度（年度内3回まで） (4) 先進医療と組み合わせる場合は、特定不妊治療費助成分と合算して10万円限度（年度内3回まで） 【不妊検査、一般不妊治療】 助成対象費用にかかると自己負担額の1/2（3万5千円限度）を1回限り 【男性不妊治療】 1回の治療につき6万円限度（年度内3回まで）	特定不妊治療、不妊検査、一般不妊治療にかかる費用の一部を助成	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html			子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	坂井市流行性耳下腺炎予防接種費助成金	上限2,000円 1人につき1回	市内に住所を有する1歳から小学校就学前の児童の流行性耳下腺炎予防接種費用を1人当たり2,000円を上限に助成。1人につき1回。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html			健康増進課 0776-50-3067
子育て	□	坂井市こどもインフルエンザ予防接種費助成金	(1歳以上13歳未満まで) 1回1,000円を2回分 助成 (13歳以上中学3年生) 1回1,000円を1回分 助成 1人につき1年度で上記分のみ	市内に住所を有する1歳から中学生までの子どものインフルエンザ予防接種費用を助成。 1歳以上13歳未満は1回1,000円を2回分まで助成、計2,000円。 13歳以上中学3年生までは1回1,000円を1回分助成。 1人につき1年度で上記回数分まで助成。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html			健康増進課 0776-50-3067
子育て	□	坂井市風しん予防接種費助成金	風しん風しん混合ワクチン接種 5,000円 風しんワクチン接種 3,000円	市内に住所を有し、風しん抗体検査で陰性と判定された者のうち、妊娠を予定又は希望している女性、また、風しん抗体価が低いと判定された妊婦と同属している方のうち、風しん抗体価が低い方に風しん予防接種費用を助成。風しん風しん混合ワクチンを接種した場合は5,000円、風しんワクチンを接種した場合は3,000円。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html			健康増進課 0776-50-3067
子育て	□	パパママレッスン（両親学級）		安心して妊娠、出産、子育てができるように助産師、保健師、栄養士、男性講師等から話を聞き、父親の育児参加や妊婦同士の仲間づくりを支援する教室	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html			子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	こども家庭センター		妊娠前から出産・子育て期までの総合相談窓口 女性相談やひとり親家庭相談も実施	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html			子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	母子手帳アプリ「すくすく坂井っ子」		妊娠中の記録や子供の成長記録、予防接種のスケジュール管理、育児情報など、妊娠・出産・子育てに役立つスマートフォンアプリ。 アプリ登録後、希望者への地域行政ポイント付与サービス。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html			子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	妊産婦健康診査費助成		妊婦健康診査14回分（多胎の場合は19回分）と産婦健康診査の費用を助成	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	新生児聴覚検査費助成		新生児期に受ける聴覚検査の費用（1回分）を助成	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	乳児健康診査費助成		1か月児健診、4か月児健診、9～10か月児健診の費用を助成	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	産婦り出産などに伴う妊婦・産婦・乳児健診等の費用助成		産婦り出産などの理由で県外医療機関で妊婦・産婦・乳児健康診査を受診された場合、健康診査にかかった費用の全部または一部を助成 【対象の健診等】 ・妊婦健康診査 ・産婦健康診査 ・新生児聴覚スクリーニング検査 ・1か月児健康診査	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	産後ケア事業		出産後、サポートが必要な母子に対して安心して子育てできるように助産師等による育児相談や授乳のケア等を実施（宿泊型・通所型・訪問型） 通所型（ショート）及び訪問型の利用券を出生届出時に配布。 利用者負担金の减免あり。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	すみずみ子育てサポート事業		就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童を保護者の遠隔、就職活動、冠婚葬祭等の理由で、家庭で一時的にお子さんを養育できない場合に、一時預かりや生活支援等のサービスを実施	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	地域子育て支援センター		主に3歳未満の子どもと保護者等の交流の場と相談の場である、無料の地域子育て支援センターを市内6か所に設置	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	坂井市多子世帯子育てすくすく支援事業		市内に住所を有する小学校就学前の第2子以降の子どもを対象に、30,000円分の「坂井市多子世帯子育てすくすく支援商品券」を保護者に支給	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	子ども医療費助成制度		市内に住所を有する高校3年生までの子どもの医療費を、窓口で支払うことなく受診できる窓口無料化を実施。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	病児保育および病後児保育		市内に住所を有する病気治療中や病気回復期にある0歳児(8週から)から小学校6年生までの子どもを対象に、市内および福井市、あわら市、勝山市、鯖江市、大野市、越前町、永平寺町の施設で受入。 (月～金 8:30～17:30) 1日2,000円、半日1,000円	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	在宅育児応援手当	月1万円	保育所に預けず在宅で育児している、育児休業給付金未受給世帯の生後2か月～満3歳未満で第2子以降の子ども1人に対し、月1万円を交付。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	坂井市屋内児童遊戯施設（さかいキッズパーク）		令和8年3月にオープンした屋内のこどもの遊び場です。坂井市に住民登録のある利用者は使用料が無料になります。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		子ども福祉課 0776-50-3042
子育て	□	2人目以降保育料無償		第2子以降は保育料無償、第3子は給食費も無償	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		保育課 0776-50-3088
その他	□	健康アプリ「歩こっさ+」		内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。 詳しくは各市町へご確認ください。	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		健康増進課 0776-50-3067
その他	□	骨髄移植等の医療行為により再度の予防接種が必要な方への費用助成		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html	https://www.city.sakai.lg.jp/section/02/02020101/0202010101.html		健康増進課 0776-50-3067